

表紙写真の紹介



生産最盛期！ おいしい「ほしいも」の季節がきました。

照沼の農家さん宅では、笑顔で丁寧な作業をする姿が見られました。多くの人の手に届き、喜ぶ顔が目に見えます。寒い中ですが、頑張ってください！

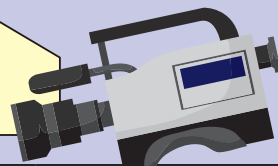
傍聴からはじめよう！

どなたでも傍聴できます。役場議会棟2階にお越しください。(受付は30分前から)



3月定例会日程 (予定)

村内各コミセン
総合福祉センター「絆」
でライブ配信中



期 日	時 間	内 容
3月1日(月)	午後1時～	開会
3月9日(火)	午前10時～	代表質問
3月10日(水)	午前10時～	一般質問
3月11日(木)	午後1時～	一般質問
3月12日(金)	午前10時～	一般質問

期 日	時 間	内 容
3月15日(月)	午前9時～	予算決算委員会
3月16日(火)	午前9時～	予算決算委員会
3月17日(水)	午前9時～	予算決算委員会
3月19日(金)	午前10時～	予算決算委員会
3月24日(水)	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

イモゾー
ファミリー
と学ぼう

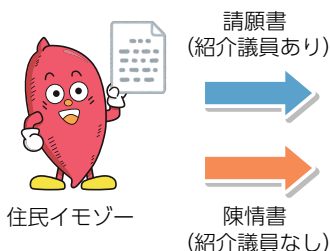
議会の豆知識
No.18

村民の声を 村政に反映させるには

村政などについて意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書は、1人以上の紹介議員（請願の内容に賛同する議員）の署名が必要です。その後、委員会で「採択」か「不採択」かを審査し、その後本会議で採決します。

陳情書は、村議会議員の紹介は必要なく、その写しを議席へ配付する取り扱いとなります。ただし、村政に関わる陳情については請願と同じく委員会で審査することもあります。



本会議



委員会付託
議席配付